

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：中島 威夫

事業名	一般国道441号 <small>あじろ</small> 網代バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	高知県
起終点	自：高知県幡多郡西土佐村橋 至：高知県幡多郡西土佐村岩間			延長	3.1 km

事業概要
一般国道441号は、愛媛県大洲市を起点とし、高知県中村市に至る延長約98kmの幹線道路である網代バイパスは、幅員狭小及び線形不良の解消を目的とした延長3.1kmの2車線道路である。

H6年度事業化	H-年度都市計画決定 (H-年度変更)	H7年度用地着手	H8年度工事着手
---------	------------------------	----------	----------

全体事業費	95億円	事業進捗率	19%	供用済延長	0.4 km
計画交通量	3,300台/日				

費用対効果 分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年
	(事業全体)	(事業全体)	(事業全体)	
	1.6	67/88億円	135/145億円	平成15年
	(残事業) 2.0	事業費：65/85億円 維持管理費：2/3億円	走行時間短縮便益：126/136億円 走行費用減少便益：8/8億円 交通事故減少便益：1/1億円	

事業の効果等
国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車すれ違い困難区間を解消する）
円滑なモビリティの確保（現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する）
他8項目に該当

関係する地方公共団体等の意見
国道441号は観光、産業振興、文化の発展及び地域交流の促進について重要な路線であるため、西土村と中村市の首長で構成される国道441号整備促進期成同盟会より早期整備の要望（平成14年2月24日）を受けている。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
一級河川四方十川は全国的にも有名な河川であるため、観光客による当該路線の利用が高まっており、道路利用者への安全対策が深刻化してきている。

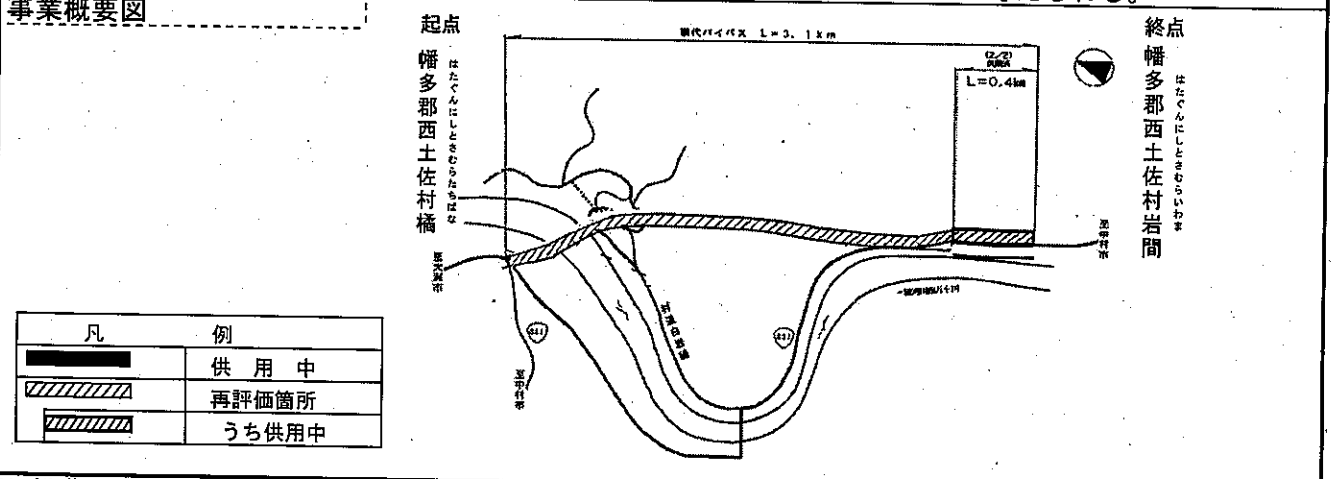
事業の進捗状況、残事業の内容等
現在までに0.4 kmを部分供用している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
一級河川四方十川沿線であることから、自然環境及び景観等に配慮しながら工事を進めており、早期供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等
現道の歩行者の利用者が少ないことから、歩道幅員について検討し、コスト縮減を目指す。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由
以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。